

議案第 8 号

令和元年度 田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第3号）

令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和2年3月6日 提出

田野畑村長 石原 弘

第 1 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 総 務 費	2 施 設 整 備 費	簡易水道等施設整備事業	千円 451,140
合 計			451,140

